

令和3年9月定例会 経済委員会（付託）

令和3年9月22日（水）

〔委員会の概要 商工労働観光部関係〕

北島委員長

ただいまから、経済委員会を開会いたします。（10時33分）

直ちに議事に入ります。

これより商工労働観光部関係の審査を行います。

商工労働観光部関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところではありますが、この際、理事者側から報告事項があればこれを受けることにいたします。

【報告事項】

○ 令和2年度観光振興施策の実施状況（資料1，2）

梅田商工労働観光部長

この際、1点御報告申し上げます。

お手元の資料1を御覧ください。

徳島県観光振興基本計画に基づく令和2年度観光振興施策の実施状況につきまして、もてなしの阿波とくしま観光基本条例の規定により、御報告させていただきます。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対応するため、昨年度末に令和3年度以降の観光振興基本計画の施策等について改定を行っておりますが、令和2年度は改定前の年度に当たりますので、改定前の計画に基づき、主な施策の実施状況につきまして御報告させていただきます。

令和2年度は、四つの重点施策及びその重点施策推進に向けた共通の取組である六つの基本施策に基づきまして、観光振興施策を実施しております。

まず、Ⅰの重点施策でございます。

1のインバウンド拡大施策として、香港の旅行会社とオンライン商談会を実施するとともに、海外に影響力を持つ国内在住のインフルエンサーなどを本県に招請し、県内観光地の情報をSNS等で発信いたしました。

2の国内誘客施策として、首都圏、関西圏等の旅行会社と県内観光事業者とのオンライン商談会を実施するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中、県内観光の需要喚起を図るため、とくしま応援割を継続的に実施しております。

3の滞在型観光推進施策といたしまして、ファミリー向けの体験型ツアーや個人旅行客向けのオーダーメイド型旅行商品の造成を促進することで誘客を図りました。

4のMICE誘致施策として、国際MICEエキスポにオンラインで参加し、コンベンション誘致を促進いたしました。

次に、Ⅱの基本施策でございます。

1の観光マーケティングの強化として、主要観光施設におきまして来訪意向調査を行うとともに、観光関連事業者へ新型コロナウイルス感染症の影響についてのアンケート調査

を実施いたしました。

3の観光人材の育成・強化として、オンライン形式による徳島観光アカデミーを開催しました。

4の観光コンテンツの充実として、ウイズコロナ時代に対応した新しい阿波おどりの実装へのチャレンジや新たな観光コンテンツの開発に向け、関係部局と連携し、PRツールを作成いたしました。

6の広域観光の推進として、四国ツーリズム創造機構と連携し観光説明会や商談会を開催するとともに、兵庫県と連携し割引クーポン付き周遊ガイドを配布し、周遊促進を図りました。

新型コロナウイルス感染症の影響により本県観光を取り巻く環境は依然として大変厳しい状況にございますが、今後とも本県観光業の成長産業化に向け、関係団体等と連携を図りながらしっかりと取り組んでまいります。

なお、詳細につきましては資料2の全体版を御参照いただきますようお願いいたします。

報告につきましては以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

北島委員長

以上で、報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

岡本委員

今、報告を頂いた件で何点かお聞きしたいと思います。多分今年の2月にも委員会に報告があったと思うんですが、もう1回簡単に変更点を言っていただけますか。

利穂観光政策課長

ただいま岡本委員から、昨年度に改定しました徳島県観光振興基本計画の変更点についての御質問がございました。

コロナ禍におけます環境変化を踏まえ、感染拡大防止と経済活動の持続的両立を図りながらニューノーマルに対応した効果的な施策を推進するため、本年3月に徳島県観光振興基本計画を改定したところでございます。

改定に当たりまして、新たな視点といたしまして安心・安全な観光地づくり、デジタルトランスフォーメーションを活用した誘客の促進、SNSによる徳島の魅力発信、新しい旅行スタイルによる滞在型観光の促進、新たな観光トレンドに対応した観光人材の育成の五つの視点を計画に盛り込み、重点施策や基本施策を見直しました。

また、コロナ禍での現況を踏まえまして、外国人延べ宿泊者数やコンベンション参加者数の目標項目を廃止しまして、ニューノーマルに対応した観光プロモーション実施回数やハイブリッド会議等開催回数を新たな項目として設定させていただいたところでございます。

岡本委員

改定前の計画に沿って報告ということですが、数値目標の達成状況について、簡単でいいですから教えていただきたいと思います。

利穂観光政策課長

ただいま岡本委員から、改定前の計画におけます数値目標に対する達成状況についての御質問を頂きました。

改定前の観光振興基本計画の数値目標につきましては、再掲を除きますと26項目について設定しているところでございます。

そのうち実績値が目標値を達成した項目は、観光満足度の向上やW i - F i アクセスポイントの整備など7項目となっております。

一方、19項目につきましては目標達成に至りませんでした。

特に、外国人延べ宿泊者数につきましては、目標に対しまして14.9パーセント、延べ宿泊者数につきましては53.4パーセントと、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けておりまして、大変厳しいものになったと認識しております。

岡本委員

御報告いただいたとおり、コロナ禍の中で観光は大変厳しい状況が数値として現れているわけでありまして。今後においてコロナ禍が収束するまでの間、ニューノーマルへの対応が求められますが、どのような工夫を講じて事業を実施してきたのか、また、その工夫に対する民間事業者の声や評価について教えてください。

利穂観光政策課長

ただいま岡本委員から、昨年度の新型コロナウイルス感染症に対する対応とそれに対する民間事業者からの声や評価はどういったものがあったかについて御質問を頂きました。

令和2年度の事業につきましては、観光関連事業者の皆様の感染拡大防止への御協力とともに実施してまいりました。

まず、とくしま応援割につきましては、海外のみならず国内誘客もままならない状況の中、県内観光の喚起に努め、宿泊施設、県民の皆様からも好評いただきまして、今年度も今は一旦停止しておりますが、継続しているところでございます。

また、イベントや観光プロモーションにつきましては、御指摘のとおりニューノーマルに沿った様々な工夫や配慮が求められまして、3密を回避するための参加人数の制限でありますとか、都道府県をまたぐ移動制限などの課題に対しまして、オンラインにシフトすることで、幅広く対応できたのではないかと考えております。

特に、オンライン対応へのシフトにつきましては、民間事業者の皆様から思っていたよりも言いたいことは言えたといったことや、これまでの商談会に参加するときは、東京や大阪に出向く必要があったんですけれど、気軽に参加できるようになるといった好意的な意見が聞かれたところでございます。

オンラインが注目される一方、やはり人間関係の構築がリアルな対面において必要不可

欠であるという意見も聞かれていますので、今後もウイズコロナによりリアルとオンライン、ハイブリッドの三つの手法をうまく使い分けて織り交ぜながら事業を展開していきたいと考えております。

岡本委員

大変ですが、しっかりと検討を行って十分な対応をお願いしたいと思います。

計画の目標に対する現在の状況なんですが、例えば宿泊者数とかを答えられれば答えてほしいと思います。

それから、もうすぐ緊急事態宣言が緩和されるということで、大きな状況変化とかがあったときには、この観光振興基本計画は改定するのでしょうか。その辺どうですかね。

利穂観光政策課長

ただいま岡本委員から改定後の計画の目標に対する現在の状況、宿泊の状況、それと今後の状況変化に伴う計画の改定について御質問を頂きました。

まず、改定後の計画の目標に対する現在の状況でございます。

令和3年度以降の計画におけます新たな目標項目は国内延べ宿泊者数となっております。目標数値であります180万人泊に対しまして、宿泊旅行統計6月末の速報値で約60万人泊となっております。

その他の目標につきましては年度末以降の実績確認ということになりますが、8月以降の感染拡大に伴うとくしま応援割の停止など、実感として宿泊者数のみならず様々な項目で依然として厳しい状況にあると感じております。

宿泊施設が実施する感染症対策について助成制度を創設することで、新たな観光需要に対応できる取組への支援を打ち出したところでございます。

また、今後の状況変化に対する計画の改定についてでございますが、現在の観光振興基本計画は令和4年度までとなっております。来年度におきましては、次期第4期の計画策定作業に入りたいと考えております。感染状況や国の対応方針を見極めながら、現在の計画期間中であっても必要に応じて改定について検討してまいりたいと考えております。

岡本委員

来年度と言わずに最後に言われた必要に応じた改定についても検討していただいたほうがいいのかなと思います。さっき言われた宿泊者数なんだけれど、180万人泊に対して約60万人となりましたという答弁を頂いたんですが、これは全国第何位ですか。

利穂観光政策課長

ただいま岡本委員から、宿泊者数の6月末の速報値で全国何位かという御質問でございますが、ただいま全国46位となっております。

岡本委員

46位ということは最下位の47位から一つ上がったという理解でいいのですか。

利穂観光政策課長

はい、速報値であります、46位でございます。昨年の実績からすると1位上がっているということでございます。

岡本委員

47位から46位になって、次は45位を目指して頑張りたいと思います。いろんな状況があるのですが、部局間でいろんな話をしながら宿泊施設等と連携して、新しい目標の達成に向けて頑張りたいと思います。正直、いろんな団体に意見を聞くと、特に宿泊関連は徳島は本当に大変です。もう大変を乗り越えています。

そんな中で、しっかり経済を維持するということで、そこはみんなで本当に真剣に考えて頑張りたいと思います。

あと1点だけ、三好長慶という徳島県が生んだ信長に先駆けること20年という天下人をNHKの大河ドラマにしたいということで、たまたま推進協議会の会長を私がしているんです。正直なところ、県内の認知度がまだまだ十分でないと思っております。

徳島県観光協会がPR資料を作ったり、経済同友会とか経済界もいろいろ頑張っていると思います。1回シンポジウムやった時には大東市長と高槻市長に大阪から来ていただいて、知事にも出席いただいて、大阪・関西万博もあって時期的には非常にいいんですけど、正直に言うと、もうちょっと県も頑張りたいという声があります。

そのことについて、県としての考え方を話していただければ有り難いと思います。

利穂観光政策課長

ただいま岡本委員から、三好長慶に関係する観光誘客についての御質問がございました。

三好長慶についてでございますが、県内の歴史ロマンにあふれる誘客コンテンツと考えておりまして、県におきましてはホームページや各種パンフレット等でPRしているところでございます。

その中で、平成30年と平成31年には県内と関西におきまして、先ほど委員からお話がありましたとおり大河ドラマの誘致推進協議会が立ち上がって、NHKの大河ドラマ化に向けて動きがあるということで、令和2年1月には県内の経済団体の共催によりましてシンポジウムが開催されたところでございます。

先日、NHK大河ドラマ誘致推進協議会が開催される予定があったんですけど、新型コロナウイルスの感染拡大で書面決議になったと伺っています。県としましては、アフターコロナに向けまして関係団体と連携しながら県内の機運の醸成を図っていきたいと考えております。

岡本委員

明智光秀が見直された「麒麟^{きりん}がくる」という去年の大河ドラマの中で、僕もその時まで三好長慶はすごいなと思っていなかったんですが、随分出ていました。

この度、県立博物館がリニューアルオープンしまして、うちの恐竜が入り口にあるんです。それはそれですごく有り難かったんですが、ちょっと行くと三好長慶のコーナーが

あって、そこに歴史的なことがずっと書いてあって、よくできているんです。一度、皆さん見に行ったらほしいなと思います。

なかなか厳しい道ですが、コロナ禍が終わったらNHKに行くことにしているんです。観光とか徳島県をしっかりと見直すという意味で、これがうまくいけばいいなと思っていますので、またいろいろ御支援、御指導いただければと要望して終わります。

須見委員

みんなで！とくしま応援割の再開について、何点かお聞きしたいと思います。

県内で新型コロナウイルスの感染が拡大していきまして、運用を停止しているところであると思いますが、9月19日にはとくしまアラートがステージⅢへ下がりがして、見た目は感染状況が落ち着いているような感じもしつつある中において、この先、応援割の再開も視野に入ってくるのではないかなと思っています。現在までの利用状況と再開についての県としての所見を伺えたらと思います。

利穂観光政策課長

ただいま須見委員から、みんなで！とくしま応援割につきまして、利用状況と再開についての御質問を頂きました。

みんなで！とくしま応援割につきましては、6月8日に予約を開始しまして、6月12日の宿泊分から適用しているところでございます。

しかしながら、8月17日のとくしまアラートのステージⅢへの引上げに合わせまして、8月22日以降の宿泊分から制度の運用を停止させていただいているところでございます。

9月16日時点での利用状況につきましては、宿泊者数2万2,282人泊分、日帰り旅行1,014人分となっております。また、一時停止に伴うキャンセル料支援につきましては302人、額にしまして126万2,000円となっております。

応援割の再開時期につきましては、とくしまアラートがステージⅡ以下へと引き下げられましたら速やかに再開し、県民の皆様へ広く周知してまいりたいと考えております。

また、宿泊施設や観光施設等に対しましては、引き続き、県新型コロナウイルス感染拡大防止条例に基づく感染防止の徹底と、お客様への感染防止対策の御協力の周知徹底を改めてお願いしてまいりたいと考えております。

県民の皆様には、ステージが下がった場合、秋の行楽シーズンに安心して観光を楽しんでいただけるよう、県内観光需要の喚起と感染拡大の防止の両立を図ってまいりたいと考えております。

須見委員

ステージがⅡに下がったら速やかに再開するとのことでもあります。

国においても、ワクチン・検査パッケージで秋以降にGo Toトラベルの再開を検討するとの方針もありまして、経済を回していく方向に徳島県が向いていくなれば、そろそろ県外からの誘客もしっかりと準備していくべきだと考えておりますが、これからどのような施策を予定しているのか教えていただけたらと思います。

利穂観光政策課長

その前におわびを申し上げます。ただいま御説明させていただきました、とくしま応援割の利用状況につきまして、キャンセル料支援につきまして、正しくは392人です。失礼しました。

続きまして、須見委員からお話がありました、国から行動制限が緩和された場合に県外からの誘客を今後どのように進めていくかとの御質問でございます。

旅行会社に対する各種助成事業につきましては、全国的な感染状況を踏まえまして事業を停止しているところでございます。具体的には、本県への企画旅行商品に対して助成しております徳島観光すいすい助成事業、また、交通機関を利用する徳島ヴォルティス観戦ツアーに助成する徳島ヴォルティス観戦ツアー造成支援事業、旅行商品担当の方が県内に来られて視察する場合に助成するとくしま旅行会社視察助成事業でございます。今後、国の方針や感染状況に応じまして、これらの施策を再開して展開してまいりたいと考えております。

また、来る10月1日から12月31日まで、地方自治体それから観光関係団体、JR6社及び旅行会社が共同して開催します国内最大級の観光キャンペーンであります四国デスティネーションキャンペーンにつきましては、今後の全国の感染状況や国の動向を注視しつつ、多くの旅行者の皆様に来ていただきますよう、四国ツーリズム創造機構やJR等と連携しまして、効果的なプロモーションを展開していきたいと考えております。

なお、11月には、感染状況によりますけれど、東京で県内観光関連事業者と旅行エージェントによりますオール徳島観光商談会を、リアルとオンラインのハイブリッドによって開催する予定としております。アフターコロナに向けまして、官民一体となって本県への観光誘致を促進してまいりたいと考えております。

須見委員

観光関係団体等は再開等を心待ちにしていると思っております。再開するに当たっては、しっかりと周知徹底して施策を行っていただきたいと思います。

四国デスティネーションキャンペーンは確か2017年以来4年ぶりの実施であり、非常に期待を大きく持っております。しかしながら、こういった状況の中で当初予定されたとおりの内容が実施されるのかどうか心配するところでもあります。どういうふうにお考えであるか教えていただけたらと思います。

利穂観光政策課長

ただいま須見委員から、現在またこれからの感染状況によって、四国DCは予定どおりの内容で実施されるかとの御質問を頂いております。

改めまして四国デスティネーションキャンペーンは、全国のJR6社と地元自治体、観光関連事業者で共同でする大型観光キャンペーンでありまして、四国4県をエリアとして全国からの誘客キャンペーンが10月から12月まで開催されることとなっております。

期間中、県内では藍よしのがわトロッコの運行でありますとか、県内への四国DC専用の旅行商品の販売、また、全国のJRの施設、主要駅とか列車内に四国のポスターを掲示することによりまして誘客を促進することとしております。

開催に当たりましては、全国や四国4県の感染状況を勘案し、キャンペーンの取組が進められることとなっておりまして、例えば、10月1日に予定されておりましたオープニングセレモニーについては、人数を縮小しまして四国DC記念出発式ということで、先ほど申しあげました藍よしのがわトロッコに併せて実施したり、また、インターネットでのバナー広告配信なんですけれど、こちらのほうは、まん延防止等重点措置の適用地区でありますとか緊急事態宣言地域もありますので、一時停止しているところであります。

今後とも新型コロナウイルス感染症の状況に応じまして個別に対応することで、キャンペーンの期間中はもとよりアフターDC、さらにはアフターコロナにおきましても、安全な観光地として旅行者の皆様に来ていただける観光地となるよう、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

須見委員

オープニングセレモニーは規模を縮小してと非常に残念なことではありますが、感染状況が落ち着いているように見えても、なかなかこの先どうなるか分からないところがあると思います。

引き続き、感染防止対策をしっかりと徹底してもらった上で、県民の皆さんや県外の方々にも多く徳島に来ていただきまして、安心して観光旅行等を楽しんでいただけるように、県としてしっかりと取り組んでいただきたいと要望して、私の質問は終わります。

増富委員

私からは、企業立地について何問か質問させていただきたいと思います。

先ほどお話がありましたように、19日にアラートが1段階下がりました、今後、大小の山があるかも分かりませんが、第6波が来るという報道をこの頃よく見掛けます。特に、飲食店それから飲食店関連に非常に大きな影響が及んでいることは言うまでもございませんが、企業においては、Zoomなどを用いてテレビ会議を活用したり、リモートでの業務の推進、更にはテレワークの普及など、働く場所、働き方に対する固定観念を大きく変えたということでございます。

多分、これが常態化するというか、こういうイメージでコロナ後も進んでいくのかなと思うんですが、民間のアンケートによれば、若者を中心に地方回帰志向が高まる、都市から地方への人の流れが生み出されつつあるというような報道等もあります。

今は実感がないんですが、こうした都市から地方への流れを成果に結び付けるためには、コロナ禍の厳しい状況の中ではありますが、今こそサテライトオフィスの誘致をはじめ、本社機能の移転など企業誘致に向けた取組をしっかりと進めていく必要があると強く思うわけです。吉野川市でもK i - D a というコワーキングシェアオフィスが非常に好評を得ておるところなんですけど、これらを含めて最近の本県の企業誘致の状況をお聞きしたいと思います。

宮内企業支援課長

ただいま増富委員から、最近の本県の企業誘致の状況についての御質問を頂きました。

本県ではこれまで、本県の強みである二つの光、LEDと光ブロードバンドを生かした

誘致活動、経済状況や企業ニーズ等に応じて柔軟に制度を見直すオーダーメイド型企業立地優遇制度、立地から操業、販路開拓までのワンストップサービスなど、きめ細やかな支援を行うことにより、県外から本県への企業誘致や、県内企業の工場等の新增設など、本県での企業立地につながる取組を進めてまいりました。

また、サテライトオフィス発祥の地として、県内全域のコワーキングスペースの整備を促進いたしますとともに、情報通信産業やＳＯＨＯ事業者の誘致に取り組んできたところです。

その結果、世界的な強みを有する製薬やＬＥＤをはじめとするものづくり企業の集積、拠点化が進むとともに、全国屈指の光ブロードバンド環境を生かしたコールセンターや事務処理センターが立地するなど、雇用の創出につながってきたところです。

近年の状況といたしましては、ただいま操業に向けて準備を進めているところも含めまして、令和元年度に製造業５件、情報通信・ＳＯＨＯ関連６件、令和２年度に製造業１件、令和３年度は９月２１日現在で製造業１件、情報通信・ＳＯＨＯ関連４件の本県への立地がございまして、この結果、これまで製造業４２社、８８事業所、１,１００名超、情報通信・ＳＯＨＯ関連２６社、３５事業所、１,８００名超の雇用の創出に結び付いたところでございます。

増富委員

今、様々な施策を行いましたとか、それから雇用創出に結び付いたとか、いろいろ御答弁を頂いたのですが、企業を取り巻く環境というのは依然として実際は厳しい状況があるし、今後とも続くと思うのですが、そうした中、将来を見据え意欲を持って取り組む企業には、県としても積極的に支援すべきということを考えておると思います。

知事の所信の中に企業立地に対する補助要件を緩和し、地域経済の活性化につなげていくとあったと思うのですが、その内容について具体的にお伺いをしたいと思います。

宮内企業支援課長

ただいま、企業立地優遇制度の要件緩和の内容についての御質問を頂きました。

この度の要件緩和の内容といたしましては、企業立地優遇制度の中で、令和４年度末までの期間限定といたしまして、補助要件のうち面積要件と新規雇用要件を緩和し、そのいずれかを適用することにより工場等の新增設に当たっての助成を受けやすくするものでございます。

具体的には、面積要件においては、敷地面積や建築面積につきまして、これまで一定規模以上の工場等の新增設を対象としていましたが、令和４年度末までの期間限定で、そうした最低面積基準を設けないという形の緩和を行うものでございます。

また、新規の地元雇用要件につきましては、例えば１０人以上の地元雇用が求められているメニューにおきまして、その人数を５人以上とするなど、雇用要件を半減するような措置を、コロナ禍の厳しい状況の中で、昨年度から今年度末までという形で既に実施しておりましたが、先ほどの面積条件と併せまして、令和４年度末まで延長して実施するものでございます。

こうした要件緩和を行うことにより、コロナ禍の厳しい経営環境の中でも、将来を見据

え、工場等の新增設に取り組んでおられます意欲ある事業者を支援いたしまして、企業立地の推進に努めてまいります。

増富委員

より多くの企業に県の支援施策を活用していただきまして、本県での立地を検討、実現していくためにも、県内外の企業の皆様に十分知ってもらうことが必要だと思います。

特に、県外からの企業誘致、本社機能の移転を進めるためには、東京をはじめとした大都市圏の企業経営者等に、本県での事業活動のメリット等々について直接知ってもらう必要があるのですが、コロナ禍の中でこの部分についてどのように進めていくのかお伺いしたいと思います。

宮内企業支援課長

ただいま増富委員から、県外の企業への制度の紹介等についてどのように進めていくのかとの御質問を頂きました。

県外企業の誘致に向けた取組といたしましては、例年秋に東京で、また年が明けまして大阪で、徳島ビジネスフォーラムを開催いたしまして、本県の優れた交通アクセスや全国屈指の企業立地優遇制度をPRいたしますとともに、県外から本県に進出された企業や本県企業の経営者等から本県で事業活動を行うメリットにつきまして御講演を頂くことにより、企業経営者等に直接PRを行っているところでございます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、サプライチェーンの強^{じん}靱化に向けた製造拠点の国内回帰や企業の都市部から地方への移転に向けた動きが加速する中、首都圏をはじめとした都市部の企業に対しまして、本県の優れた立地環境等をPRすることがこれまで以上に重要であると考えております。

今年度におきましても、11月に東京で、来年2月に大阪で、新型コロナウイルスの感染防止対策をしっかりと行いながら、リアルとオンラインのハイブリッド形式によりまして徳島ビジネスフォーラムを開催する予定で、現在準備を進めているところでございます。

フォーラムの開催を契機といたしまして、本県への立地の可能性を示されました企業への積極的なPRをはじめ、既に本県に立地している企業のネットワークも活用いたしまして、積極的に誘致活動を展開してまいりたいと考えております。

増富委員

東京、そして大阪で徳島ビジネスフォーラムを開催しておるということです。東京には東京本部、関西には関西本部があるわけなのですが、是非ともしっかりと連携して、より多くの企業に本県の魅力のPRをして、可能性がある企業については積極的に支援していただきまして、本県での立地に結び付けていただきたいと思います。

また、本会議で答弁があったように、DX、それからGXに取り組む企業に対しては、是非とも支援を実施していただきまして、その内容を積極的に周知、広報し、徳島に来ていただくことで、雇用の場の創出それから本県経済の活性化につなげていってほしいと思います。よろしくお願いいたします。

それと、もう1点なのですが、先ほど岡本委員それから須見委員がアフターコロナの観

光について等々御質問されました。

私は、DMOに特化した質問をさせていただきたいと思いますが、御承知のとおり徳島県には三つのDMOがあります。

まず、1市4町で組織しており、DMVをはじめ様々なイベント、それから自然を生かした、特に海を中心に力強く発信しておるというのが特徴的な四国の右下観光局、それから西部に行けばそらの郷が、徳島県の西部地域において山間部の大自然を生かした観光、それから食と農を生かした発信等々、山間部特有の田舎体験など様々な発信をしておるわけでございます。

そして、あと残り全部の5市10町で組織するイーストとくしま観光推進機構、仁木委員と岩佐委員以外は全部イーストのところに入ってくる大きなところなのですが、ほかと比べて都市部も抱えているということで、都市部と自然を一体にしたいろんな発信をしておると思うのですが、四国の右下観光局、それからそらの郷に比べて、発信力が非常に弱いような気がしてならないのです。

このイーストの部分は、県としてどのように考えておるのかお考えをお聞かせいただきたいと思います。

利穂観光政策課長

ただいま増富委員から、県内DMOのイーストとくしま観光推進機構がどのような取組を行って、県としてどのような考えがあるかという御質問でございます。

イーストとくしま観光推進機構は、確かに委員がお話しのとおり、広い範囲でありまして、海、山ありということで都市部もあるということです。

そういった中、伝統工芸、食体験を活用しましたクラフト&フードツーリズムとか、ウチノ海やひょうたん島クルーズなど、水辺を利用したニューツーリズムの創出でありますとか、観光産業の人材の育成等々に力を入れているということです。

最近コロナ禍で、県内でも応援割の活用によりまして近場旅行、マイクロツーリズムが注目されております。

そういった中、イーストとくしま観光推進機構におきましては、観光を主眼とした住んでよし訪れてよしの観光地域づくりの推進をキャッチフレーズにニューツーリズムを創設し、県民の皆様を対象としたマイクロツーリズムを推進することにより、東部圏域の魅力を再発見するとともに、着地型商品の造成につながる取組を熱心に行っていると考えております。

具体的には、とくしま再発見！徳島「マイクロツーリズム」推進事業を実施しています。

昨年度は、宿泊事業者や旅行会社が実施します県民を対象とした旅行商品の広告に対する助成、それから今年度は県民を対象とした旅行商品に対する助成を旅行会社に対して実施していると聞いております。

コロナ禍でのマイクロツーリズムを利用して、アフターコロナにつなげていくような取組を考えております。

増富委員

当然、一生懸命やっていたらいるというのは分かっているのですが、この度新しくなった専務理事さんは専門家ということで、是非イーストの方も積極的に発信していただきたいと思います。

それともう1点は、アフターコロナを見据えた県外からの誘客には、この三つのDMOを生かした誘客が非常に大事になると思うのですが、今後県として、DMOを中心としてどのように取り組むのか教えていただきたいと思います。

利穂観光政策課長

ただいま増富委員から、DMOの推進ということで、アフターコロナを見据えて県としてどういうふうに取り組んでいくかという御質問を頂きました。

先ほどの地域の魅力再発見ということで、県民の皆様方には広告塔として情報発信していただくとともに、旅行会社に対しても商談会等で旅行商品や、この成果を売り込んでいくことによって、アフターコロナにおけます全国からの観光誘客につなげていければと考えております。

これまで、県内の3DMOにつきましては、県内の行政とか民間観光事業者の皆さんと一体となって、東京や大阪で開催されます四国ツーリズム創造機構や県単独の商談会に参加したり、熱心に個別に営業をされているところでございます。

宿泊者の増加を目指す「#徳島あるでないで」プロジェクトチームという検討組織もありますので、そちらのほうでも情報共有を図っていったら、一体となって旅行業界と一般の皆様売り込んでいきたいと考えております。

増富委員

いろいろ答弁いただいたのですが、イースト観光推進機構それから四国の右下観光局、そらの郷、それぞれがいろんな発信をしていただいているのですが、アフターコロナを見据えて、今後はこの三つのDMOが一体的になっていかなければならないと思うのです。そこらあたりはどんな考えでおるのですか。

利穂観光政策課長

ただいま増富委員から、個別のDMOの活動を更につなげて、県としてやっていくべきではないかという御質問を頂いております。

委員お話しのとおり、今後アフターコロナを見据えまして各個別の取組はもとより、県としましては県内の滞在性、周遊性を高めるためには、これらDMO同士の連携が今後ますます重要になってくると考えております。

このことから県と県の観光協会、これらDMOと連絡会議を開催しているところでございまして、しっかり情報交換、情報共有しながら、県内での周遊性と滞在性を高めていくべき県内観光地が面となりますよう、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

増富委員

引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

それともう1点は徳島ヴォルティスの中で、補強したりしながらいろいろ頑張っているのですが、なかなか結果が出ていないというようなことです。J1に残ってほしいのですが、県として何か応援はできないのですか。

岩野にぎわいづくり課長

増富委員から徳島ヴォルティスについての御質問を頂いております。

委員がおっしゃるとおり、ただいま徳島ヴォルティスは非常に厳しい状況になっております。

現在17位ということで降格圏内でございますが、ただ、これから下位チームとの直接対決が残っております。

次はサガン鳥栖戦で、その後大分トリニータ、そして1個上の湘南ベルマーレとの試合がありますので、まだまだ我々としてはJ1に残る可能性は十分感じておりますし、前回の川崎フロンターレ戦におきましても久しぶりに新加入の一美選手と、また新たな外国人選手も出てきたというところで、少し得点も入って形が見えてきたかなと個人的には思っているところでございます。

県としてどういう応援ができるかというところでございますが、今はまだコロナ禍で収容人員については緩和されていない状況ではあります。そういう中でもまずは県民の皆さんにしっかり応援に来ていただいて、選手、スタッフの皆さんの後押しをしていただけるように県としてもいろいろ取り組みたいと考えております。

現在は無料駐車場を用意しましてシャトルバスの運行とか渋滞緩和に取り組んでおりますが、それ以外につきましても新型コロナウイルスの感染状況にもよりませんが、皆さんが来場していただけるような取組をヴォルティスと一緒に連携してしっかり取り組んでまいりたいと思いますので、御声援のほど、よろしくお願いいたします。

増富委員

急に質問したのにばっちりの御答弁を頂きまして、ありがとうございます。

課長はずっと応援に行かれていますのですか。

岩野にぎわいづくり課長

全試合、行かせていただいております。

増富委員

僕も今度、須見委員と一緒に残りの試合を応援に行きたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

扶川委員

新型コロナウイルス感染症の関係からお尋ねします。

飲食店の営業時間短縮要請が今月末に打切りになる可能性が出てきておりまして、喜ばしいことだと思っておりますが、ただ火種が残っていると第6波が起きてしまうということも言われておりまして、政府分科会の尾身会長が9月9日の記者会見で、これから地域の感染

が少しずつ減っていく中で、リバウンドを防ぐために感染が残るスポットに集中的にワクチンをやっていただきたいということをおっしゃいました。

この感染が残るスポットというのはどういう意味か、県庁内で聞きましても分かりませんので、内閣府に電話をして担当者から聞きましたところ、ワクチン接種が進んでも、ある程度のクラスターは一定起こる、クラスターが起りやすいところをホットスポットと理解しているという担当者のお返事でした。

どういうところが具体的にホットスポットの例なのだとお尋ねしますと、尾身会長は明確におっしゃっていないので、個人的な見解だとお断りになった上で、高齢者施設、飲食店など、これまで感染が起りやすかったところが起りやすいところだと思うというお返事で、共通するのは身体的接触を伴うために感染が起りやすいということなのではないかとお尋ねをすると、そう思うという回答でした。

結局、これまでたくさんクラスターが発生した場所は高齢者施設や飲食店だけではありませんけれど、そういうところがホットスポットになるわけです。高齢者施設は早くから入所者、職員がワクチン接種してきた、ほぼ100パーセント。今後はブースター接種をする優先的なスポットになるのだらうと思います。

一方で、飲食店、中でも繁華街の人と人が直接接触する機会が多い接客を伴う飲食店というのはずっとこれまで言われてきましたけれど、そこで働く人たちのワクチン接種、そしてそこに出入りする客の接種を進めていくことが第6の波を防ぐ有力な手立て、リバウンド防止になると思うのです。

そこで、一つは繁華街においてワクチン接種を優先して進めていくことが必要だと私は思うのです。各店舗に呼び掛けをするとか既に取組がいろんな形で始まっていますが、徹底をどのようにするか、お考えをお聞きしたいと思います。

出口商工政策課長

ただいま扶川委員より、ホットスポットになり得る飲食店であるとか高齢者施設等へのワクチン接種の今後の進め方についての御質問でございます。

ワクチン接種につきましては、一義的には保健福祉部が所管かと存じますが、我が部といたしましても菅総理のお声掛けを頂いて、ただいま商工関係団体のほうで大規模集団接種会場と並行して徳島県の施設を活用していただきながら非常に大きな規模で職域接種をやっております。

先ほど指摘されたような過去にクラスターが起こった飲食店等につきましても、県のアスティとくしまを会場にしまして、業界団体からお声掛けいただきまして、その会員を主体に家族も含めた形で、それぞれの業界団体又は県民の方々の意識啓発も高めながら、徳島県はかなりハイスピードで接種が進んでいると認識しております。

今後も、医療関係者に第3回目となるブースター接種が始まるようなことが、ニュース等でも報道されておりますので、アンテナを高く、国のほうの情報も保健福祉部と連携しながら情報共有させていただき、今回のような経済がかなり止まるような事態を回避すべく、また医療ひっ迫を回避すべく、ワクチン接種に県を挙げて取り組んでまいりたいと考えております。

扶川委員

接種そのものは保健福祉部の所管ですけれど、危機管理環境部だけではなくて商工労働観光部も見回りをしたりする中で現地の状況を把握しておられると思うのです。

だから商工労働観光部のほうで積極的に呼び掛けをする取組とか、どの程度進んでいるかという状況を把握することを前提に促進していくべきだと思うのです。前向きに取り組んでいただいているということですので、引き続き徹底的にやっていただきたい。これが一つの鍵だと私は思っております。

それから、駅前などの人の流れの多さだけが必ずしも感染者数に比例するとは限らないということも言われています。人と人とが接触するというのが非常に重要なポイントなので、人流だけ見ても分からないところがあるわけです。帰省すると店舗と同じように濃厚に家族と家族で接触せざるを得ない。都市から帰省した家族と家族による接触が徳島県の大規模な感染拡大の主たる要因だろうと思います。お盆の後、2週間ずれて起こってきたわけです。

だから、接触に着目して、そういうところを抑えていくことが大事だと思います。

そういうふうにと考えると、そもそも飲酒する時間が夜7時までなら感染しないとか、営業時間が夜8時までなら感染しないという主張は科学的ではないのです。

時短の効果というのは、飽くまで飲食する人数を減らすことによって感染拡大の機会を減らすという効果だと理解しなければいけないと思うのです。

その一方で、入店時にワクチン接種証明の提示を求めるとか、それからPCR検査、あるいは簡易抗原検査もいいのではないかと6月議会から申し上げてきましたけれど、検査の陰性証明を求めるというやり方は、感染防止について確実ではないけれども危険を減らす対策になると思うのです。

ワクチンを接種している人同士であれば、感染させるリスクは接種していない人よりも明らかに低いですし、ワクチン接種者は重症化しませんので、医療崩壊につながるリスクも明らかに減らせるわけです。

時短要請、協力金の支払が終わって、飲食店利用者もこれから増えていきます。

また第6波が起きるようなことがあったら、時短要請を繰り返すようなことがあったらもたないよというようなことを言われているわけです。何としても抑えなくてははいけない。時短営業をやらないわけですから、先ほどのワクチンの接種と併せて今度、繁華街の従業員だけではなくて、お客さんのほうもちゃんとワクチンを打っている人が来てくれないわけではいけないわけです。

これも尾身会長が9月9日の会見でワクチン・検査パッケージの活用を提案されておりますけれども、これが差別を生むのではないかという議論もあります。

ここでちょっと私の持論というか考え方をお話ししたいと思うのですけれど、差別というのは合理的な理由がないのに特定の人間集団を排除することだと思うのです。それが人種だったりするとこれは差別になると、明らかに認知されています。

それから我が県でも県外者に着目して検査をしたことが、残念ながら県民の県外者に対する差別を生んでしまいました。

県外人だから感染しているなんて決め付ける合理的な理由はどこにもないわけです。

いまだに県外ナンバーの車の後ろに徳島県在住ですと貼ってあるのを見ると悲しくなり

ますけれど、そういうことが差別なのであって、抗原検査をしたり、それからワクチンを打ったりして安全な状態を高めてお店に入る人たちが報酬をもらう、接種していない人が排除されるのではなくて、接種した人にメリットを与えられるとすれば、これは差別ではないと私は思うのです。御褒美であって、これが差別というのであれば、例えば厳しい状況にある旅館に応援割をもらって泊まりに行行って割引を受けるのだからって差別、行かない人に比べて何か得しているではないかという話になるわけで、これは差別ではないと思うのです。旅館を助ける、飲食店を助ける、その行為に対してメリットを与えるのは差別ではないと思うのです。

だから、そういう形でのワクチン・検査パッケージの活用はいいのではないかなと思うのです。

9月13日には、群馬県知事が群馬県版ワクチンパスの導入を発表いたしました。

これはワクチン接種証明で飲食店、観光施設について割引をしてあげるという話です。

私はこれに加えて、事情によってワクチンを打てない人もいますので、打てない人は現場で抗原検査キットで検査をして、15分で結果が出るわけですから、そうしたら割引しますとか、そういうシステムをとれば誰でも拒否することなく入れるし、そういう人がたくさん入ってくると施設としても安心して営業できると思うのです。

群馬県に先を越されましたけれども、非常事態宣言も出ていないし、まん延防止等重点措置の対象県でもない、全国的にも一番感染が少ない徳島県でこそ率先して始めるべきだと私はずっと主張してまいりました。

国もこれを積極的に導入しようという話になりつつありますので、私は10月1日から即できるように準備を進めていただきたいのですけれども、どのようなお考えかお聞きしたいと思います。

原商工政策課政策調査幹

ただいま扶川委員からワクチン・検査パッケージにつきまして御質問を頂きました。

少し御説明させていただきますが、ワクチン・検査パッケージにつきましては、ワクチンの接種歴及びPCR検査等の検査結果を基に、個人が他者に二次感染させるリスクが低いことを示す仕組みでございまして、現在国において活用方法が検討されているところでございます。

先ほど委員のお話にもございましたが、去る9月9日に開催されました政府の新型コロナウイルス感染症対策本部におきまして、ワクチン接種が進む中における日常生活回復に向けた考え方などが示されまして、その中で感染拡大が生じても医療のひっ迫などで国民の命や健康を損なう事態を回避できれば、感染対策と日常生活の回復に向けた取組を両立することが可能となるとした上で、ワクチン接種の進捗状況を踏まえ緊急事態措置区域やまん延防止等重点措置区域において様々な行動制限の縮小、見直しを進めていくこととされております。

具体的にはワクチン・検査パッケージを活用しまして、緊急事態措置区域等におきまして飲食店の営業時間、酒類の提供、会食等の制限緩和、イベントでの人数制限等の緩和、撤廃、県をまたぐ移動の自粛対象外、学校での部活動や課外活動など感染リスクが高い活動の原則可能などが提示されるとともに、民間では誰にどのようなサービスを提供するか

は原則として自由でありまして、接種証明の活用例として商品割引やおまけの提供、店舗や会場に入る際の提示が挙げられております。

また、本取組を進めるに当たりましては、ワクチンを接種していない人々が不利益を被ることがないように代替手段としましてPCR検査等の検査結果証明書の確保など十分配慮することも明記されているところでございます。

その中でワクチン・検査パッケージにつきましては、緊急事態措置区域等におけます行動制限の緩和策としまして、コロナ禍におけます社会経済活動の正常化に向けた取組であると認識しているところでございます。

また、先ほど委員のお話にもございましたように、国に先立つ形で群馬県など自治体におきまして、ワクチン接種済みの県民を対象とした飲食店で使えるクーポン券の発行などが予定されるとともに、企業におきましても割引サービスの提供などが進んでいくことは把握しているところでございます。

今後は国が予定しております10月からの実証実験の状況や、他の都道府県の実証実験などの情報収集に努めまして、危機管理環境部など他部局との連携を図りながら商工労働観光部としましてはワクチン・検査パッケージの活用につきまして検討したいと考えております。

扶川委員

徳島はもっと早くやってほしかったんですけど、できるだけ早く導入できるように、これは観光業の振興とか、それから観光施設の利用とかイベントによる地域活性化とか、単に飲食店だけじゃなくていろんなところに波及して効果があります。

だから本当は、今回提案されているとくしま観光関連事業者応援事業についても、旅行者、観光施設、土産物店なんかがこういう支援を受ける要件とされるガイドライン実践店ステッカーの掲示、それからとくしまコロナお知らせシステムの登録と併せて、例えばワクチン・検査パッケージの活用みたいなものが要件に入れば、うんと進むのじゃないかなとも思っているわけです。できるだけ早く活用していただきたい。

そういう活用をすることによってワクチンを打っている人のほうが割引を受けられて、飲み屋さんでも歓迎されるということになれば、若い人が最終的にどこまで打つかということが世界でも問題になっているわけですが、積極的に打つようになる動機付けになるかも分かりません。そういう点でも急いでいただきたいと私は思います。

それから次にもう一つ、ワクチンの関係でついでにお尋ねしておきますけれど、ニューノーマルの対応です。

私は前から消毒、換気、それからパーティションの設置とかいうような新しい生活様式は、流行が収束した後も残すべきなのかどうかということを経前から考えて、公共施設の建設はもちろん、飲食店なんかが新しく開業していったりする場合にも、それを生かしていくべきだということを主張してまいりました。

食品衛生法上の保健所の監督だけでなく、今、建築基準法とかで換気の基準が決まっている程度ですけど、感染症に着目した施設基準というものもあっていいと、それが恒常的に感染症の予防をしていく一つの仕組みになると思うのですけれど、そういうことを是非、県として考え方があれば国に意見を言っていきたいのです。

法改正してでも、アフターコロナ時代の新しい生活様式というものを見定めていくべきだと思うのです。それどのようにお考えですか。

出口商工政策課長

ただいま扶川委員より、ニューノーマルが常態となるように国に対して提言してはどうかという御質問でございました。

県といたしましては、昨年コロナ禍が起こったと同時にWITH・コロナ「新生活様式」導入応援助成金ということで、かつてない10分の10の補助率で感染症対策、パーティションであるとか、換気設備等について助成する補助制度を実施させていただきました。

これで、昨年6月から今年2月までで延べ8,000件を超える事業者の方々に、約30億円の助成金でもって、それぞれの業界のガイドラインに沿った形での感染拡大防止の対策をとっていただきまして、これの効果もあったということで県下では全国に比べて感染者数が低く抑えられているのかなと感じるところでございます。

これは、例えば店舗の間仕切りや改修、また赤外線感知センサーであるとか、行くところ行くところでほぼほぼ当方の助成金を活用していただいて、いろんな店舗でそういうものが常態化しているものと思っております。今後、第2、第3の新型の感染症が発生したときに、これを例えば扶川委員がおっしゃるように建築基準法の中に書き込むというのは、商工労働観光部の所管ではないと存じまして、県土整備部という感じはします。

ただ、商工労働観光部は事業を継続して雇用を確保していただきたいという部でございますので、昨年度来させていただいたような助成金の活用であるとか、業を継続するに当たっての感染防止対策の意識啓発にしっかりと関係部局と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

扶川委員

是非、ニューノーマルまで仕上げてもらいたいと私は思うのです。いい習慣だと思います。つばを飛ばしながら、同じ皿で共通して食べるのはよろしくないです。

食中毒でも、これから起こってくるかも分からない新型インフルエンザ感染症予防でも、通常のインフルエンザでも予防に役立ちますから、医療費の抑制に役立っていると思うのです。私は非常に効果のある、投資効果が高い取組だと思います。

是非これは、継続するのであれば何らかのシステムとして、国全体として仕上げてほしいという意見でございますので、また関係部局とも連携して御相談いただきたいと思います。

それでは次に、エシカル消費、エシカル農業と結んだ商工業の振興ということでお尋ねいたします。

昨日の農林水産部でも議論いたしました。政府は今年3月に策定したみどりの食料システム戦略において、欧米の動きに倣って日本の農業の在り方を農薬や化学肥料を減らし、有機栽培に力を入れていく方向へ大きくかじを切りました。

同時に、昨年作られている食料・農業・農村基本計画では従来のような農地の集積による大規模経営化だけでなく、手間暇掛けて有機栽培をするような小規模・零細の農家あるいは兼業農家なども重視していこうという方向になっています。これは画期的なこと

で、是非その方向で進めていかなければならないと私は思います。

政府もそう考えてかじ切ったのでしょけれども、そうでないとEUはじめエシカル消費を進める世界の需要に対応して、輸出を拡大していく妨げになると思います。

それだけじゃなくて、長期的に見ますとそういう取組をすることが、実は軍事やエネルギーと並んで、日本の安全保障の柱である食料の確保につながっていくと思います。

蛇足ですけど、バイデン大統領が国連で演説したというのが今日、徳島新聞に載っていました。その中で中国との関係について、冷戦をやるつもりはないと、一方で食料援助に力を入れると、これは正しい方向だと私は思います。

タリバンが政権を奪取したような政変の背景にあるのは、明らかに貧困です。その貧困を解決するために日本が持っている食料生産能力を生かすことこそ、本当の安全保障だと私は思うので、アメリカは元々そういう余力を持っている国ですから、日本もそういう方向に行くべきだと思うのです。そのためには農地を減らしたら駄目なのです。農業生産能力を維持していくべきだと私は思います。小さな中小零細の農家も含めて政府としてしっかり支えて、米も下支えをして、それで産業として成り立たせていくことが安全保障につながっていくのだと思うわけです。

今、長期的に安全保障になると言いましたけれども、今年2月に放送されたNHKスペシャル、シリーズ「2030未来への分岐点」を見ました。2050年に世界人口が77億人から100億人に増える一方で、地球温暖化による気候変動で異常気象による干ばつなんかが起こったら、世界の穀倉地帯、アメリカとかオーストラリアで同時の不作が起こりえると。そうすると輸出制限が始まって一気に食料危機がやって来ると、現時点で既に6億9,000万人が飢えているわけですが、そういう飢餓状態が日本ですら起こるかもしれないというシナリオが描かれておりました。

そうならないような対策をとる分岐点は、2030年、今から僅か9年先と言うのです。アメリカやオーストラリアといった一部の食糧輸出国に依存したいびつな世界の食料生産システムを根本的に変更して、世界的に地産地消、それぞれの国でそれぞれの食料をしっかり作っていくという方向に切り替えていかなければいけないわけです。それがエシカル農業、エシカル農業商品ということになっていくわけです。

これからのトレンドは、日本でも地産地消で減農薬、減化学肥料、できる限り有機栽培という流れで、先ほど申し上げた農水省のみどりの食料システム戦略は、2050年に有機栽培を25パーセントまで上げるという意欲的な目標を掲げております。

1次産業がそういうふうになっていくのであれば、2次産業、3次産業もそれに対応していかなければいけないと思います。

私は、教育の分野でも食の安全とか、物を食べるときに、その背景にある環境とか労働条件とか、そういうものまで思いをはせる賢い消費者を育てていただきたいと思います。が、いずれそうになっていくと思うのです。

そうすると、観光業においても魅力ある食の商品というのと有機栽培されているとか、安全性が高いとか、単においしいとか、珍しいというだけでなく、これは一つの差別化をする要素にもなっていくと思うのです。

こういう大きな流れに対して商工労働観光部としても対応して、農林水産部とも連携して、新しい魅力ある地域の産業であり、商店というのを6次産業化も含めて育てていかな

くてはいけないと思うのですが、これは大きな話のようで、本当に急がなければいけない話なのです。どのようにお考えか教えていただきたいと思います。

出口商工政策課長

まず、扶川委員より、エシカル消費の考え方を1次産業だけでなく2次、3次産業までも広めていくべきではないかという御質問でございます。

エシカル消費につきましては、県内事業所においても持続的に成長発展を図るために、社会的に有用で安全な商品またサービスを開発、それをお客様に提供し、消費者の満足と信頼を獲得する、こういう経営を志向することをエシカル消費とか、あと消費者志向経営というふうに呼んでいると認識しております。

県におきましては、この消費者志向経営につきましては危機管理環境部を事務局とし、経済同友会や商工会連合会などの経済団体、また消費者協会やとくしま産業振興機構などの関係団体から成る、とくしま消費者志向経営推進組織を設立し、消費者志向経営の普及啓発を行っているところでございます。

商工労働観光部も一員として加わって、国、県、市町村が一体となって、この考え方の普及啓発をこれまで推進してまいりました。

例えば、平成30年度では藍住町の商工会さんですけども、会員事業者さん3か所が消費者庁に消費者志向自主宣言を行ったという実績であるとか、令和元年度は藍住町、板野町、上板町の3商工会連携の下、会員事業所さんそれぞれ1か所ずつに消費者志向宣言を行っていただいております。

今後も商工労働観光部といたしましては、危機管理環境部と国、消費者庁ともタッグを組みまして、コロナ禍の影響が長期化する中、業と雇用の維持、継続を図るために、今後、消費者のトレンドを汲んだマーケットイン型の事業形態に転換していただくために、消費者志向経営であるとか、エシカル消費という考え方の普及啓発に汗を流してまいりたいと考えております。

扶川委員

イメージとして私が抱いているのは、有機栽培とか、地産地消、地元で作られた安全なものが使われている商品だと環境にも良いし、それから安全性も高いし、それからおいしいとなると少々高くても、とんがった物を求める消費者というのは広域から集まってくるのです。そういう面白い場所を作っていくのが地方創生だろうと思うのです。

神山なんかそれこそ面白い人がいっぱい集まってきて、人口が増えたりしていますけれど、そういう面白い取組をする人たちを呼び込んできたまちづくりに成功すれば、非常に魅力的な地域ができると思うのです。

その一つの要素として、今申し上げたエシカル商品と位置付けて、そういう取組に対する良い例の情報を集めて、これから起業しようとする人にも情報提供して、またそういう人たちが意欲を持って起業しようというときに資金面であったり、技術面であったり、他業種との販路であったり、いろんな人を紹介するとかですね、私も素人でよく分かりませんけれど、いろんな手立てがあると思うのです。商工労働観光部のノウハウを生かして、地方創生につなげていただきたいなというイメージなのです。これからトレンドになって

いくと思います。アメリカなんかでは相当の部分がもう有機になっているのです。是非そういう形で、今まで以上に力を入れていただきたい。県の振興施策の中にもきちんと書き込んでいっていただきたいと思うのですけれども、いかがですか。

宮内企業支援課長

ただいま扶川委員から、地域の優れた農林水産物等を活用して創業に取り組む事業者等に対する支援を行ってはどうかとの御質問を頂きました。

県におきましては、社会的に意義のある事業や県民の気持ちに寄り添った取組をテーマとして、起業、創業に取り組まれる意欲的な事業者の方々を対象として、創業に向けた意識啓発やセミナーの開催、専門家による窓口相談、事業計画づくりに向けた指導、また、優れた創業計画に対する資金面での支援、創業後の販路開拓支援や優れた取組に対する表彰など、段階に応じた支援を行いまして、円滑な創業につながるように取り組んでいるところです。

これまで400件を超える事業計画を、あったかビジネスとして認定いたしまして、関係機関と連携し各種支援に取り組んできたところです。

こうした案件の中には、徳島の新鮮な地元の食材を用いたフレンチやイタリアンのレストラン、新鮮な海の幸を用いた日本料理店、古民家を活用したカフェ、藍やハーブなどを用いたカフェ、地元の食材を用いた手作りのジェラート店など、本県のすばらしい1次産品を活用した飲食店等の活用事例も多く含まれているところでございます。

今後とも、こうした地域資源を活用した創業が円滑に進むよう、関係機関と連携し支援を行いますとともに、その後の事業展開につきまして中小企業診断士等の専門家によるアフターフォローなど、地域の活性化につながるよう努めてまいります。

扶川委員

いろんな手立てで地元の産品を生かしているというのはすばらしいと思うのですけれど、その地元の産品の中にエシカル商品というものを位置付けていただきたいというのが私の趣旨でございます。

エシカルといったら幅広いです。ある本を読んでいたら、スイスなんかでは日本と比べて非常に食料自給率が高いのですけれど、卵でもわざわざ高い卵を買うと、子供にそれはなぜだと聞くと、それは地元で作られていて地元の環境保護とかそういうのに役立つから買うのだと、そんな回答をする子供がおるのだそうです。全員がそうではないかも分かりませんが、そういうことがベースになってEUの先駆的な取組があるわけです。

物の価値は、食べておいしいとか、安いとかいうことだけで測られるのではなくて、環境とか、きちんとした労働条件であるとか、それから食料危機に関わる安全保障であるとか、大きないろんな要素が関わっていて、それがこの商品を消費することによって後押しされるという消費者意識になれば、ちょうどコロナ禍の中で我々の行動が変容していったように、消費者の行動変容が起こってくると思うのです。

日本もそうになっていかなければならない。学校の給食なんかスタート点になるのだと思うのですけれど、そういうものを促進もするし、ちょっとでも出てきたら積極的に後押しをしていくということ、後追いでなくて、商工労働観光部でもやっていただきたい

と思います。他部局と連携して是非前向きに取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

北島委員長

午食のため休憩いたします。（12時04分）

北島委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（13時17分）

それでは質疑をどうぞ。

仁木委員

私からは何点か短く質問をしてみたいです。

まず、観光とかインバウンドの関係です。観光振興計画に基づいていろいろといただいておりますけれども、コロナ禍で影響を受けるものはたくさんあります。

コロナ禍の初期の段階ではクルーズ船とか、それに香港便とか、いろいろと本県も施策を打っておったわけなのですが、第1波が来るぐらいのときに、一旦は香港便を止めるべきではないのかと発言させていただいた経緯がございます。

今、集団免疫を獲得していつている現状の中で、県内においても6割の方が免疫を獲得していつているわけですが、今後を見越したときに、いつからというのは今の段階では議論はできないと思うのですが、どのように再開していくかという部分についてはある程度の概要というか、元に戻していくのかとかいろんなやり方があると思うのですが、現状で香港便の関係とかインバウンドの関係、クルーズ船の関係は、どういう方向性を見越しているのかということをお聞かせ願いたいと思います。

利穂観光政策課長

ただいま仁木委員から、インバウンドの再開に向けてどのような方向になっているのかという御質問でございます。

国内の感染状況に落ち着きは見られるものの、国による渡航制限等がありますことから、インバウンド誘客については、依然見通しが付いていない状況だと思います。

国際線の誘致を所管している県土整備部によりますと、徳島阿波おどり空港への国際線就航については、先ほどの委員のお話のとおり、直近では令和元年12月11日から令和2年3月7日まで徳島香港季節定期便ということで就航しておりました。

本県が対象としている香港をはじめ東アジアなどの旅行会社からは、早く徳島のほうに行きたいといった声も伺っていると、またクルーズ船の寄港につきましては、令和2年11月から国内についてはクルーズが再開しておりますが、国際線クルーズにつきましては、国において安全対策について検討がなされているというところでございまして、それがまとまらなければ再開ができない状況であると聞いております。

新型コロナウイルス感染症の収束を見据えまして、再開に向けてオンライン等で継続したポートセールスにしっかり取り組んでいるところだと聞いております。

今後、国や現地の情報収集やオンラインによるセールスに努めることによりまして、商

工労働観光部としましても県土整備部と連携しながら、国際線の誘致に向けた取組を進めていきたいと考えております。

仁木委員

所管は県土整備部ということも理解しておりますけれども、今、課長さんがおっしゃったように連携して、何でも段取りが大事だと思うのです。

直行便でなくても、例えば成田をハブに一旦クッションを置いて、徳島空港で検疫関係が難しいのであれば、そういったことも一つの方策かなと思いますし、今までの定期便を就航するやり方以外のやり方も含めて、アフターコロナに合ったインバウンドの集客の仕方、また航路の関係であるとか、いろいろと総合的に考え直していただいたほうがいいのではないのかというところを意見として述べさせていただきたいと思います。

次に、飲食関連事業者一時支援金ですけれども、事前委員会で議論となりました。実態に合った支給の仕方とか、業種をしっかりと見ていろんな支給額の算定の仕方とか、そういったものがないかということは、事前委員会でも複数の委員から意見が出たわけですから、付託委員会になりまして、その後何らかの進展等がもしあるのであれば、お聞かせ願いたいと思います。

出口商工政策課長

ただいま仁木委員より飲食関連事業者一時支援金の支給額についての御質問がございました。

本県の一時支援金につきましては、事前委員会におきましても御説明させていただきましたとおり、国の一時又は月次支援金の考え方を基本とし、全国で実施されている関連事業者への県支援金についても参考とさせていただき、検討いたしました。

今回2度目となる一時支援金につきましても、4月、5月と同額となる個人事業者に対しては20万円、法人事業者へは40万円とすることを決定させていただきました。

ただ、この度の時短要請はコロナ禍が長期にわたっていることや2度目となることなどに鑑みまして、より幅広い事業者への御支援をさせていただくことから、売上減少要件を1回目の50パーセントから30パーセントに緩和させていただいたところでございます。

これによって、第1期実績で約490件の申請を頂いたところですが、理論値上その2倍強となる1,000件の事業者を見込んでおりまして、限りある予算の中で経済的な影響の度合いでありますとか、国、他県の支援の内容等を総合的に検討させていただいた上で、今回の額を決定させていただきましたので、何とぞ御理解いただきたいと存じます。

また、県といたしましては、事前委員会で御報告させていただいた県内企業へのアンケート、実態調査にございますとおり、多くの事業者が事業を継続するに当たりまして、経営環境の変化に対応した新たな事業への転換又は販路開拓など、新たな事業への転換が必要、重要と分析されており、こうした取組への支援が望まれていることから、今議会でも小規模事業者経営力強化事業をお諮りさせていただいたところでございます。

是非とも県内事業者の皆様には、この補助制度でございまして、国、市町村からの経済的支援施策が多数ございますので、総合的に御活用いただきまして、業況の回復に努めていただきたいと考えております。

また一方で、今回のデルタ株のように非常に感染力の強い感染爆発が広域的に全国に波及していることから、従来の持続化給付金でありますとか、家賃支援給付金の再度の支給、月次支援金のエリアの拡大又は支給額の引上げなど、より手厚く大胆な経済対策が講じられますよう全国知事会を通じまして、国に要望を重ねているところでございます。

仁木委員

支給の部分については、このままでいくのは理解して、それを基にこの後採決をするわけですが、上程している段階ではそうだと思うのですが、先般の事前委員会で申し上げたのは、1回目から2回目までの間にそういった形でより広く、より使いやすく、より実態に合った支給額とか、そういったところの議論というのはこの書いてある売上減少幅の部分を狭めた、そういった議論のみに終わっているのか、はたまた委員会で他の委員からもありましたように、実態の把握をした上で何らかの違う方策はないかというような内部での議論があった上での今回のこの結論だったのか、そこら辺がどういう状況だったのか教えていただければと思います。

出口商工政策課長

ただいま仁木委員より、今回の支給額についてどういった検討を重ねてきたかという御質問でございます。

先ほど説明させていただきましたとおり、コロナ禍が1年半以上の長期にわたっており、事業の継続性をより強く、広く支援したいということから30パーセントに引き下げさせていただいたところです。

ただ、支援におきましても前向き投資への支援も一つございますし、こうした売上減少を下支えするような支援もございます。

当方は両方同様にやっていきたいわけでございますけれども、今、デルタ株であるとかブレイクスルー感染とか、なかなかワクチンが万全なものではないと、だから元の市場にはなかなか戻れないということから、できるだけ前向き投資、事業の転換を図っていただきたいという思いから、先ほどの経営力強化というほうに予算を割かせていただきました。

ただ、限りある予算の中でどこまで支給額を上げられるかということも部内で検討させていただいた結果、また全国的な、他府県の支給額なんかも総合的に勘案させていただいて、今回の額を決定させていただきました。

仁木委員

委員会での委員の意見はいろいろあるかと思うのですが、声の数が大きいということは一つ理解しておいていただきたいと思います。と思っております。

次の波が来るのかどうか、集団免疫の獲得の上でどうなっているか分からないけれども、また同じような制度をするのであれば、そういったことももう1回議論していただければと思います。

議論した上で結論が同じなのだったらそれでいいのです。ただ、委員会からの我々の意見を、一旦は酌んでいただいているかどうかというところは我々も審議をしている中で気

になりますので、その点追い掛けをよろしく願いできればと思います。その点を要望させていただきまして、私からの質問を閉じさせていただきたいと思います。

古川副委員長

私からもちょっとお聞きしたいと思います。

今回、一般質問で、データに基づいた観光政策をとということで質問させていただきました。コロナ禍でマイクロツーリズムと言われていきますので、この流れからいくと、近接の人口が多い関西での徳島へのニーズとか、何を求められているのか、期待されているのかを把握した上で、観光政策を磨き上げてほしいみたいなことを提案させてもらい、知事からは前向きな答弁も頂きました。

それを受けて、具体的なイメージをこの委員会の中でお聞きしたいなと思っています。

まずはこの答弁の中で、従来の統計調査や各種民間アンケート等を活用するということなのですが、従来の統計調査、また民間のアンケートがどんなにあって、関西のニーズ等の把握につながるようなものが実際あるのかどうかを教えてほしいのですが。

利穂観光政策課長

ただいま古川副委員長から、デジタルマーケティング、関西圏からの誘客について、従来の統計調査や民間のアンケート等こういったものがあるのかという御質問でございます。

まずは従来の統計調査ということで、年に2回、観光施設10施設におきまして聞き取り調査をしております。そういったものが一つの統計調査であります。

それから各種民間アンケートというのは、旅行会社の動向調査です。アンケートを採って、旅行者の皆様がどういう目的で、いつどこの地域の方が行ったとか、何が目的で行ったとか、何が楽しめたとか、そういったもののアンケートの結果というものもございますので、その辺を既存で持っているところでございます。

古川副委員長

年2回、10施設で聞き取り調査、どんな内容かということまでは分からないのですが、関西のニーズというのがなかなか難しいのかなというイメージを受けています。

あと、関西で徳島に対してどんな人気があるのかとか、そんなのは分かるのかなと思うのですが、これまで旅行者からつかんでいる傾向性みたいなのがあれば教えてもらえますか。

利穂観光政策課長

ただいま古川副委員長から、これまでの関西圏の方の来県に係る傾向ということで御質問を頂きました。

関西圏からは、マイカーを利用して徳島に入られる方が多いということです。本県は比較的二次交通が弱いところが正直ございますので、非常に売りやすいというか、こちらに來られてからの移動手段がありますので、いろいろな徳島ならではの体験を、例えば県南のSUPでありますとか、カヤックでありますとか、そういったものを体験され

て、食事も例えば鳴門方面で魚料理を召し上がって帰られると。食と体験というのは多くて、近いので次につながるような仕組みが必要かなと思っております。

古川副委員長

それで関西圏をメインターゲットにして、デジタルマーケティングの手法を取り入れて、若い世代のトレンドとかも分析していきたいという答弁もあったのですが、デジタルマーケティングという手法はどんなもので、これで関西からのニーズをどのように把握をしていけるのかという、ここがメインになるのかなと思うのですが。

利穂観光政策課長

ただいま古川副委員長から、今後デジタルマーケティングということで、今後どういった方法で関西圏をターゲットにデータを分析していくのかという御質問でございます。

まずは、既存の県のデータがあります、具体的には県の観光ホームページであります阿波ナビでありますとか、観光アプリもございます。

さらには、先ほど申し上げましたような民間会社の各種報告書等、また、先ほど増富委員からありましたDMOとか、観光事業者等のホームページとかメルマガとかがございますので、そちらのほうの既存のデータを洗い出してみまして、どのようなデータがあり活用できるのか整理しまして、情報共有を図っていくのが重要かと考えております。

古川副委員長

ということは既存の、今SNS等で発信している情報に、どこにアクセスが多いのかみたいなのを取りあえず分析していくということですね。

それも大事なのですが、それだけだと載っていないところは分からないわけです。例えば新たなテーマの開拓みたいな部分はなかなか見えてこないではないですか。載っていないわけですから。

だから、多くの関西の人たちが、徳島といたらどんなことをイメージするのかとか、徳島に行ってこんなことができたらいいなとか、どういう部分に数が多いのかみたいな、こういう部分をきちんと予算を組んで専門家なんかも入れて調査を掛けてくれたらいいかなという、そういうイメージなのです。

来年度当初予算の話になるので、なかなか答弁の中では入れられないと思いますけれど、そんなことを期待していて、例えば今回の国の観光庁の概算要求の中には何か使えるようなお金とかなかったですか。

利穂観光政策課長

私が概算要求を見た限りでは、こういったものはなかったように記憶しております。

古川副委員長

僕も朝、見たのです。ポストコロナを見据えた新たなコンテンツ形成支援事業というのがあって、4億5,000万円ぐらい要求を上げているのですが、この中には新たな市場やニーズ開拓に取り組もうとする地域について誘客のテーマ、ターゲットの明確化などの

仕掛けづくりを支援するということで、マーケティング等に対する専門家等によるノウハウの支援とか書かれていましたので、これが具体的にどんな形で使えるかというのはこれから見てみないと分からないですけれども、このあたりもきっちりあの手この手で情報収集しながら、当初予算で結び付けていってくれたら有り難いかなと。10ページにありますので、見ていただけたらと思います。

これは要望ですけど、ニーズを把握してどうやっていくかというのは大事で、そういう方向性でやりますということなのでお願いしたいのですが、いきなり大きな予算を掛けすぎるとやめるにやめられなくなるので、小規模ないろんな取組から始めて、いろいろ重ねていって作り上げていくというのは時間と手間が掛かりますけれど、そういうような形で考えてくれたらいいかなというのが希望です。また、この後11月定例会もありますので、そのあたりをお聞きできたらと思っています。よろしくお願いします。

北島委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

商工労働観光部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

御異議なしと認めます。

よって、商工労働観光部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号

以上で、商工労働観光部関係の審査を終わります。

次に、お諮りいたします。

委員長報告の文案は、いかがいたしましょうか。

（「正副委員長一任」という者あり）

それでは、そのようにいたします。

次に、当委員会の閉会中継続調査事件についてお諮りいたします。

お手元に御配付の議事次第に記載の事件については閉会中に調査することとし、その旨議長に申し出たいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

これをもって、経済委員会を閉会いたします。（13時41分）